

令和 2 年 度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 4月臨時会付託案件 1
-

令和 2 年 4 月 2 8 日 (火曜日)

文教福祉委員会会議録

令和2年4月28日 火曜日

午前10時30分開議

午前11時12分閉議（実時間38分）

国保ねんきん課長	西田裕一君
理事兼こども未来課長	田中かおり君
教育部長	宮田径君
教育部次長	和久田敬史君
教育政策課長	松川由美君
教育政策課主幹兼 学校給食係長	服部拓生君

○本日の会議に付した案件

1. 議案第46号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第3号（関係分）
1. 議案第48号・専決処分の報告及びその承認について（八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
1. 議案第50号・専決処分の報告及びその承認について（令和元年度八代市一般会計補正予算・第14号（関係分））

○記録担当書記 村上政資君

（午前10時30分 開会）

○委員長（西濱和博君） それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、先ほど配付されました付託表のとおりであります。

○本日の会議に出席した者

委員長	西濱和博君
副委員長	村山俊臣君
委員	亀田英雄君
委員	古嶋津義君
委員	前川祥子君
委員	村上光則君
委員	百田隆君
議長	上村哲三君

※欠席委員 君

○議案第46号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第3号（関係分）

○委員長（西濱和博君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

議案第46号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

歳出の第4款・衛生費について、健康福祉部から説明をお願いいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（小林眞二君）

おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部でございます。よろしく願いいたします。

それでは、議案第46号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第3号、第4款・衛生費中、健康福祉部所管分について、白川次長より説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（白川健次君） 皆様、改めましておはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

健康福祉部長兼 福祉事務所長	小林眞二君
健康福祉部次長兼 福祉事務所次長	白川健次君
理事兼健康福祉政策課長	野田章浩君
健康福祉政策課長補佐	相澤誠君

福祉部、白川でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、座って説明をさせていただきます。

○委員長（西濱和博君） どうぞ。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（白川健次君） それでは、議案第46号・令和2年度八代市一般会計補正予算書・第3号をお願いいたします。

まず、補正予算書の2ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算補正の歳出でございますが、款4・衛生費の項1・保健衛生費で502万3000円を追加し、補正後の予算額は18億8946万4000円とし、衛生費の総額は、1つ上になりますが、38億6858万2000円としております。

それでは、歳出の具体的内容について御説明をいたします。7ページをお願いいたします。

下段の表の款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費で、補正額354万1000円を計上しております。

市の備蓄品であるマスクと消毒液につきましては、開催の延期や中止が困難な市主催行事において、新型コロナウイルス感染症対策のため、出席者への配付や会場への設置を行いました。

また、市民の皆様への感染防止と市民の皆様の不安を取り除くため、窓口業務など市民の方々と直接接する機会のある職員等や県知事選挙における事務従事者等に対して、マスクを配付するとともに、庁舎出入口や投票所等に消毒液の設置を行っております。

さらには、本市において感染症が発生した場合に、患者の受入れを担うこととなるJCHO熊本総合病院や熊本労災病院をはじめ、八代市・郡医師会に対しても、マスクの配付を行いました。

加えて、学校の臨時休業に伴う本市からの要請に対し、児童生徒の迅速な受入れに対応いただいた放課後児童クラブ、放課後等デイサービス及び障がい児タイムケアの事業所にもマスクの配付を行っております。

そのため、新型コロナウイルス感染症対策事業（本部事務）において、市の備蓄品から優先的に活用してきたマスク、消毒液の補充に要する経費を補正するとともに、市民への感染防止の周知活動を行うための経費を補正するものでございます。なお、特定財源はありません。

以上で議案第46号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第3号の説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○委員長（西濱和博君） では、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） なかなか手に入らないマスクとかですね、消毒液がどこにあつとかなということを思っちゃったものですから、市の備蓄品の取崩しということで、ああ、そうだったんだなということを改めて感じましたが、在庫の取崩しということで、現在の在庫はどのように把握されてますか。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） おはようございます。健康福祉政策課、野田でございます。よろしくお願ひいたします。

委員御質問の、今の備蓄の状況なんですけども、サージカルマスク——医療用のマスクなんですけども、今、残数が8700枚、それとアルコール消毒液につきましては53本、1本当たりが300ミリリットルの容器になるかと思いますが、そのような残数の状況になっております。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 残数は聞いたんですけど、どのくらい——半分ぐらい取り崩したのか、何割取り崩して、何割在庫があるのかとい

う数字もお知らせいただければと思います。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） サージカルマスクにつきましては、2月21日現在で合計3万8870枚ぐらいいました。それとアルコール消毒液につきましては322本ございました。割合はちょっと分からないんですが、先ほど言いましたように、サージカルマスクにつきましては残が、3万8870枚に対して8700枚の残数、消毒液につきましては322本だったのが残数53本という状況でございます。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 随分少なくなりましたよね。あと入荷のための補正予算なんですけど、もう心もとないような感じがいたしますが、入荷は間違いなかつですか。

今、皆さん、入荷、どこから買うかということで、マスクがない、何がない。備蓄品がこれだけ減少してきてですよ、買う予算なあとですけど、買うその当て先はあつですか。確保しとつなつとですか。

○健康福祉政策課長補佐（相澤 誠君） おはようございます。相澤でございます。

今、マスクの購入ができるのかということなんですけど、一応まだ値段は高うございまして、60円から70円ぐらいするんですが、一応幾つかですね、業者さんとお話は電話等ですね、また見積り等も持ってきていただいている状況ではあります。高いんですけど、手に入るのは入ると。1万枚単位とかですね、そういった感じで、大口であれば、今んところ買えるような状況ではあります。市内にはちょっと売ってはございませんけれども。

○委員（亀田英雄君） なかですよ。

○健康福祉政策課長補佐（相澤 誠君） はい。業者さんから、そういったちょっとお声はかけてきてますので、無難なところで、まあ、こんぐらい金額設定してですね、予算をあげさ

せてもらったところでございます。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 消毒液もですか。

○健康福祉政策課長補佐（相澤 誠君） はい。消毒液もやはりお話は幾つかあつてございます。

○委員（亀田英雄君） 分かりました。

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（西濱和博君） ほかに質疑ございませんでしょうか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（亀田英雄君） コロナウイルス対策はですね、市民の皆さんに大きなやっぱり不安があつとですよ。それは皆さんも一緒だろうと思います。だけど、市民に不安というのを与えないように、スピード感を持ってですね、もう全ての行政に言えることなんですけど、不安を与えないようにですね、対応していただけたらというふうに、あえて申し上げたいと思います。

○委員長（西濱和博君） ほかに。

○委員（百田 隆君） 今の意見ですけども、私たちは市民からいろいろと話が入ってくるわけですが、特に市民の皆さんが今、不安に駆られているのは事実です。特にいろいろと、市役所は今、何ばしよつかいと、いろいろ話も出てきます。そういう中でですね、やはり市報とかありますけれども、あれにですね、はっきりした形で、皆さんが分かるような形で、その決まったこととか、そういうのをですね、告知してもらえよというふうな思いを持っておりますので、その辺りを考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（西濱和博君） ほかに意見ありませんか。

○委員（前川祥子君） 今後入荷するマスク、消毒液、これ、一般の薬局周りには売ってないということですから、これを手に入れる市民の方々にとっては、どんなふうにしたらいいかなというふうにも思いますが、今後、1万枚入る予定であるというのであれば、今後はですね、市民の方にも手に入るような、例えば、市役所の辺りで1人1枚ずつ配付するとか、そういうときには免許証なり、保険証なり提示するとか、そういった形もちょっと煩雑になるかもしれませんが、そういったやり方もひとつ案ではないかなと思いますので、ぜひそこも今後検討の余地があるのであれば、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（西濱和博君） ほかに意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、これより採決いたします。

議案第46号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会します。

（午前10時40分 小会）

（午前10時41分 本会）

◎議案第48号・専決処分の報告及びその承認について（八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○委員長（西濱和博君） 本会に戻します。

次に、事件議案の審査に入ります。

議案第48号・八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（小林眞二君）

議案第48号・専決処分の報告及びその承認について、八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。

担当の国保ねんきん課長、西田課長から説明させますので、よろしくお願ひいたします。

○国保ねんきん課長（西田裕一君） 国保ねんきん課の西田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

議案第48号・専決処分の報告及びその承認につきまして、議案書は15ページから17ページでございますが、お手元に配付しております議案第48号資料、八代市――。

○委員長（西濱和博君） 西田課長、どうぞ着座で説明なさってください。

○国保ねんきん課長（西田裕一君） すいません。八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の概要を用いて説明をさせていただきます。

まず、1.専決処分の理由及び改正の趣旨でございますが、地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和2年3月31日に公布、4月1日施行とされたことに伴い、議会上程する時間がありませんでしたので、3月31日付専決処分にて、本市の国民健康保険税条例の一部を改正したものでございます。

○委員長（西濱和博君） 課長ちょっと待っていただけますか。

委員の皆様、別紙説明資料が配付してありますので、そちらも御参照いただければと思います。

どうぞ説明続けてください。

○国保ねんきん課長（西田裕一君） 次に、2.改正の内容でございますが、（1）課税限

度額の引上げにつきましては、下の枠内を御覧ください。国民健康保険税のうち、被保険者の医療給付に係る部分であります基礎課税額の限度額を現行の61万円から63万円に引き上げ、介護納付金課税額の限度額を現行の16万円から17万円へ引き上げるものでございます。なお、後期高齢者支援金等課税額に係る限度額は19万円に据え置きとなっております。

続きまして、(2)国民健康保険税の軽減措置の対象拡大につきましては、低所得者に対する国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得を引き上げるものでございます。

具体的には、枠内にありますとおり、7割軽減は据え置きとなりますが、5割軽減基準額については33万円不足加入者数に乘じる金額を28万円から28万5000円へ引き上げ、2割軽減基準額については、33万円不足加入者数に乘じる金額を51万円から52万円に引き上げるものでございます。

次に、(3)国民健康保険税を算定する際の長期譲渡所得に対する控除項目の追加でございます。

国民健康保険税の所得割を算出する際、長期譲渡所得については、租税特別措置法に定める特別控除を控除した額が課税対象となりますが、今回、同法第35条の3、低利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡の特別控除が創設されたことに伴い、附則第6項及び第7項に所要の改正を行うものでございます。

最後に、3.施行期日は、令和2年4月1日でございます。

以上で議案第48号の御報告といたします。

御承認のほど、よろしくお願いたします。

○委員長(西濱和博君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(亀田英雄君) 一ついいですか。課税限度額を引き上げると、どのような影響が出ますか。

○国保ねんきん課長(西田裕一君) 全体としまして、調定額が約2000万円の増加となる見込みでございます。

○委員(亀田英雄君) 増加になつとたいな。分かりました。

以上です。

○委員長(西濱和博君) よろしいでしょうか。

○委員(亀田英雄君) はい。

○委員長(西濱和博君) ほかにございませんか。ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濱和博君) なければ、質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いたします。意見ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濱和博君) ないようですので、これより採決いたします。

議案第48号・八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(西濱和博君) 挙手全員と認め、本件は承認されました。

小会します。

(午前10時47分 小会)

(午前10時48分 本会)

◎議案第50号・専決処分の報告及びその承認について(令和元年度八代市一般会計補正予算・第14号(関係分))

○委員長(西濱和博君) 本会に戻します。

次に、議案第50号・令和元年度八代市一般

会計補正予算・第14号中、当委員会関係に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第3款・民生費について、健康福祉部から説明をお願いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（小林眞二君）

引き続きまして、よろしくお願ひいたします。

議案第50号・専決処分の報告及びその承認について、令和元年度八代市一般会計補正予算・第14号中、第3款・民生費につきまして、白川次長のほうより説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（白川健次君） 健康福祉部、白川です。引き続き、よろしくお願ひいたします。それでは、座って説明させていただきます。

○委員長（西濱和博君） どうぞ。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（白川健次君） それでは、議案第50号・専決処分の報告及び承認について、議案書の25ページからの令和元年度八代市一般会計補正予算書・第14号をお願ひいたします。

文教福祉委員会付託分について御説明をいたします。

まず、28ページをお願ひいたします。

第1表歳入歳出予算補正の歳出でございますが、款3・民生費の項2・児童福祉費で5835万円を追加し、補正後の予算額は97億328万円とし、民生費の総額は1つ上になります。241億1450万3000円としております。

それでは、歳出の具体的内容について御説明をいたします。

36ページをお願ひいたします。

上段の表の款3・民生費、項2・児童福祉費、目1・児童福祉総務費で補正額3610万5000円を計上しております。

放課後児童クラブでは、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年3月2日から春休み開始の前日である3月25日までの小学校が臨時休業となった期間において、臨時的に午前中から開所し、昼間保護者のいない家庭の児童を対象に受入れを行っていただきました。

それに伴い、放課後児童健全育成事業について、市から各放課後児童クラブに対し、消毒液を配付するために要した経費と、午前中からの開所に係る委託料、及び各放課後児童クラブが手洗い用の石けんや体温計等を購入するために要した費用に対する補助金を補正したものでございます。なお、特定財源として、国庫支出金10分の10があります。

次に、目3・保育所費で補正額2224万5000円を計上しております。

これは、保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業において、新型コロナウイルス感染症対策のため、市から保育所等に配付する消毒液等の購入や公立保育園の感染防止のための機器購入に要した経費を補正したものでございます。

あわせて、新型コロナウイルス感染症対策のため、私立保育所等が手洗い用の石けんや体温計、感染防止のための機器等を購入するのに要した費用に対する補助金を補正したものでございます。なお、特定財源は、国庫支出金と県支出金が10分の10あります。

以上で議案第50号・専決処分の報告及びその承認についての説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○委員長（西濱和博君） では、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 財源が国・県の支出金でありますし、専決でありますから特段ないということではないんですが、市長の先ほどの説明の中にもですね、負担を最小限度に抑えたいというようなお話もあったかと思ひます。現場

は、このコロナで大変な思いをされているというふうには思っているんですが、予算措置はなんですけど、現場の声をどのように吸い上げて、それば反映させるかというところが、これから大切になってくっじゃなかろうかと思ってですね。予算とはちょっと関係なかって言われるとなんですが、現場の声をどのように反映、吸い上げているのか。現場の声をですね、どのようにして聴取される、何かシステムというか、やり方というのを考えておられるのか、ちょっとあればお聞かせ願いたいと思いますけど。

○理事兼子ども未来課長（田中かおり君） おはようございます。子ども未来課、田中です。よろしく申し上げます。

現場の声をどのように吸い上げているかということですが、今現在ですね、午前中から、児童クラブに対しては開所をして子供たちを受け入れていただくように要請しておりますけれども、今後ですね、期限としまして5月6日までの期限としておりますが、今後、対応が延長された場合のことを考えまして、各児童クラブの代表者の方にですね、直接ヒアリングを行っております。クラブのほうに出向いてヒアリングを行っております。

その中ではですね、やはり感染症予防対策にとっても苦慮されている点、それから、午前中からの開所というところで支援員の確保等に大変苦労されている点、また、支援員の方もですね、3月2日からの対応になりますので、大変疲弊されているような声を聞いております。

今後でもですね、そのような現場の声を実際伺ってですね、児童クラブのほうには出向いて、声も吸い上げていきたいと考えております。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 分かりました。

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（西濱和博君） ほかに質疑ありませんか。ありませんか。

ないようでしたら。

○委員（前川祥子君） これは、今、御質問あったことは、予算ちょっと外れたというか、今の御質問すごいなと思いましたが、この予算に関係しないことはいけませんよね。（笑声）この放課後児童クラブに関してですけど。

○委員長（西濱和博君） 御指摘のとおり、本委員会に付託してあるのは、今回、予算審議でございますので、そこを十分御理解の上、御発言いただけたら、委員会運営スムーズに進むかと思っておりますので、もし別途何かございましたら、個別にでも御対応いただければと思います。よろしいでしょうか。

○委員（前川祥子君） 分かりました。

○委員長（西濱和博君） 質疑ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（古嶋津義君） 先ほど、田中課長から少し御答弁がありました。放課後児童クラブ、本来ならば放課後でありますけれども、現在は午前中からやってらっしゃって、支援員さんが少し足りないというお話も聞きますし、大変疲れてらっしゃるという声も聞きますので、その辺のところも少ししっかりと配慮をしていただきたいと思っております。

それから、私も、ちょうど千丁の八代市公民館2階から下の児童クラブ見てましたが、食事中でありましたが、当初は少し離れて食事を取っておりましたが、後から、子供ですので、だんだんですね、これ3密で書いてありますが、だんだん密集してくるようでもありますので、その辺のところもしっかりと注意をしながらですね、感染対策を行っていただきたいと思いま

す。

以上です。

○委員長（西濱和博君） ほかに意見ございませんか。

○委員（前川祥子君） 先ほどの現場の声ということで、今、古嶋委員からもおっしゃられたように、支援員の確保、支援員の疲弊ということで、本当に午前中からということで、支援員の確保というのは非常に厳しいかなというふうに想像しておりました。

ここは、この予算が要するに消毒液と体温計とか、そのような備品に関しての支出になっておりますので、今後はですね、そういうところの person 費、支援員の person 費というところも確保していただければなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（西濱和博君） ほかに意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、以上第3款・民生費について終了します。

執行部入替えのため、しばらく小会します。

（午前10時58分 小会）

（午前11時00分 本会）

○委員長（西濱和博君） 本会に戻します。

次に、歳出の第9款・教育費について、教育部から説明をお願いします。

○教育部長（宮田 径君） 教育部の宮田です。よろしくお願いいたします。

それでは、（2）の第9款・教育費につきまして、その内容につきまして、和久田教育部次長のほうから御説明いたさせますので、よろしくお願いいたします。

○教育部次長（和久田敬史君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議案第50号・専決処分の報告及びその承

認について、令和元年度八代市一般会計補正予算・第14号について、着座にて説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） どうぞ。

○教育部次長（和久田敬史君） それでは、予算書の33ページをお願いいたします。

歳出の第9款・教育費に25万円を追加し、補正後の金額を47億7147万6000円とするものでございます。

歳出の具体的な内容について説明をいたします。36ページをお願いいたします。

款9・教育費、項6・学校給食費、目1・学校給食費に25万円を計上いたしております。これは、新型コロナウイルス感染症対策のため、3月2日から3月25日まで、小・中・特別支援学校を臨時休業したことに伴い、食材納入業者が廃棄した食材に要した経費を補正するもので、対象となる納入業者は2社でございます。

以上が教育部が提案いたしております補正予算の内容でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（古嶋津義君） 認識不足で大変申し訳なかつですが、食材については何カ月か前から予約注文をされるわけですか。

○教育政策課長（松川由美君） 教育政策課でございます。

食材につきましては、2週間前に発注をさせていただきますいております。

以上です。

○委員（古嶋津義君） 簡潔に言えば2週間分ということで理解していいんですか。

○教育政策課長（松川由美君） 今回は学校の休校により廃棄する食材が出てしまったという

ことでございますが、2週間前に献立に伴いまして発注をかけるんですけども、休校で要らなくなりましたという連絡はするんですが、その際にほかの献立に使ったりとか、根菜類ですとかは少し保存がききますので、そういう分については廃棄をせず取っておいて、後で使うというようなことができますんですけども、今回の食材はウズラの卵の水煮とかということで、ほかの献立に使うというようなこともできませんで、あと使用期限も少し早くに来るというような状況でございましたので、この分につきましては、廃棄せざるを得なかったということでございます。

以上です。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（西濱和博君） 古嶋委員よろしいでしょうか。はい。

ほかに質疑ありませんか。

○委員（村山俊臣君） すいません。ちょうど教育部の方々がいらっしゃいますので、ちょっとお聞かせいただきたいんですけども。

今回、5月31日まで延長という形、先ほど市長がお話しされましたけれども、これから休校になったときなんかは保護者様、PTAなんかにはメール等が流れておりますけれども、そういったところで、保護者様からの何かしらお声とか、そういったのは出ていなかったのかなというところを聞きたいところもあるんですけども、その中で御自宅で過ごしてらっしゃる、あとは放課後児童クラブとかに行かれてらっしゃるお子様たちもいらっしゃいますが、ICT教育関係で、自宅でも勉強を進めていけるような環境をですね、少しでもやはり本市としては進めていっていただきたいなというふうに思っておりますし、そういったところで保護者様からの要望等の御意見はなかったのかなというところが、ちょっとお聞きしたいなと思ひまして。（「意見」と呼ぶ者あり）はい、

意見。申し訳ありません。

○委員長（西濱和博君） そしたら、今の質問に対しては、給食の関係のことも含めてですね、参考になるようなお話が伺えたらと思ひますけれども、何かお答えできる部分ありますでしょうか。

○教育部長（宮田 径君） お答えになるかどうか分かりませんが、この休校の延長に関しましては、特に目立った反対意見とかは届いていないところでございます。

もちろん給食なんかも中止しておりますので、働いている保護者の方々にはですね、大変御迷惑をかけることになってますが、御意見といたしましては、家庭での学習なんかもですね、しっかり計画していただいて、時間割とか、生活するリズムが守れるような指導を学校にしてもらえればいなということで、御意見はちょっと伺っているところでございます。ここに詳しい、今お答え——。（委員村山俊臣君「また後ほど」と呼ぶ）お尋ねされたこと全てにお答えできるような内容にはなっておりませんが、お願いします。

○委員（村山俊臣君） 申し訳ありません。ありがとうございます。

○委員長（西濱和博君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

○委員（前川祥子君） 学校給食費はもう2カ月ぐらい給食があってませんので、これはもう徴収はやってないですね。

○教育政策課長（松川由美君） 給食費につきましては、学校のほうで判断はしてるんですけども、5月分については徴収しないという学校がある程度あるようには聞いております。

○委員（前川祥子君） ある程度というような認識でよろしいんですか、全部じゃないということ。

○教育政策課主幹兼学校給食係長（服部拓生君） 服部でございます。

給食費におきましては、中にはですね、一部口座引き落としの学校もございます。そこでは、前もっての発給が発生しておりますので、4月分はもう引き落とされている学校もございますですね。あと、手渡しの学校もまた多くございます。そこでは、児童生徒の皆さんいらっしゃったときに封筒を受け取りますから、もう来ていただいてないので、受け取ることができないということですね、払っていただいている学校もあれば、まだ払っていただいている学校もございます。ただ、給食実施の回数がまだ少ないものですから、その辺はその業者さんへの支払いなんかは何とかできているというところでございます。

以上です。

○委員（前川祥子君） と言いましたら、予定が非常にスパンが短い中で決まったということで、食材も納入されている分があるということで、廃棄される分は、あれですけど、そういうことの形でやっぱり多少は給食費は徴収しないといけないということになりますかね。そういうふうと考えてよろしいですか。

○教育政策課長（松川由美君） 今般のように廃棄しました分につきましては、子供さん方の給食に使っておりませんので、その分については公費で賄うという形で、今回予算化をさせていただいているところです。

給食費につきましては、幼稚園から中学生まで1食単価としていますので、それ掛ける回数ということで徴収をいたします。残りの分については、もう返金とか、徴収いたしませんので、年度末に精算するという感じになります。

以上です。

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（西濱和博君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（亀田英雄君） 先ほど村山副委員長の話を受けてのあつで思ったのですが、今回給食費だけの話なんですけど、教育が遅れるとか、その辺の親御さんの不安はいっぱいあると思うんですよね。先般はICTの視察もしましたし、そちらの取組もですよ、ぜひこれを機会に前がかりに取組を進めていただければというふうなことも意見として付け加えさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（西濱和博君） ほかに意見ございませんか。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、これより採決いたします。

議案第50号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第14号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本案は承認されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって、文教福祉委員会を散

会いたします。

(午前11時12分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和2年4月28日

文教福祉委員会

委員長